

法第6条第2項第1号に規定する郵便局及び法第6条第2項第2号に規定する会社の営業所の名称及び所在地等

変更年月日	変更の理由		郵便局・会社の営業所の別	整理番号	名称	簡易郵便局	所在地	過疎地	(1)郵便窓口業務	(2)銀行窓口業務	(3)保険窓口業務	(4)受託郵便貯金管理業務	(5)受託簡易生命保険管理業務	関連銀行又は関連保険会社の営業所	備考
R3.11.1	移転	変更前	郵便局	051880	山田郵便局	-	千葉県いすみ市山田1034-1	○	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	051880	山田郵便局	-	千葉県いすみ市山田1036-1	○	○	○	○	○	○	-	
R3.11.1	契約締結	変更前	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		変更後	営業所	128880	浦浜簡易郵便局	○	新潟県新潟市西蒲区五ヶ浜2630	○	○	○	×	○	○	-	
R3.11.1	移転	変更前	郵便局	223150	桑名播磨郵便局	-	三重県桑名市北別所流1579-2	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	223150	桑名播磨郵便局	-	三重県桑名市播磨2458-1	-	○	○	○	○	○	-	
R3.11.1	業務変更	変更前	郵便局	228750	石名原簡易郵便局	○	三重県津市美杉町石名原1681	○	○	○	○	○	○	-	
		変更後	営業所	228750	石名原簡易郵便局	○	三重県津市美杉町石名原1681	○	○	○	×	○	○	-	
R3.11.1	移転	変更前	郵便局	242290	清水郵便局	-	岐阜県揖斐郡揖斐川町清水後川50	○	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	242290	清水郵便局	-	岐阜県揖斐郡揖斐川町清水63-1	○	○	○	○	○	○	-	
R3.11.1	移転	変更前	郵便局	541230	児島上之町郵便局	-	岡山県倉敷市児島下の町6-5-11	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	541230	児島上之町郵便局	-	岡山県倉敷市児島上の町1-10-52	-	○	○	○	○	○	-	
R3.11.1	契約締結	変更前	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		変更後	営業所	768000	佐世保光町簡易郵便局	○	長崎県佐世保市光町1-7	-	○	○	×	○	○	-	
R3.11.1	業務変更	変更前	郵便局	788030	平佐簡易郵便局	○	鹿児島県薩摩川内市平佐町2986-1	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	営業所	788030	平佐簡易郵便局	○	鹿児島県薩摩川内市平佐町2986-1	-	○	○	×	○	○	-	
R3.11.8	移転・改称	変更前	郵便局	055290	四街道千代田郵便局	-	千葉県四街道市千代田5-31	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	055290	四街道もねの里郵便局	-	千葉県四街道市もねの里2-17-18	-	○	○	○	○	○	-	
R3.11.8	移転	変更前	郵便局	435590	宝塚売布郵便局	-	兵庫県宝塚市売布3-11-22	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	435590	宝塚売布郵便局	-	兵庫県宝塚市売布2-5-12	-	○	○	○	○	○	-	

法第6条第2項第1号に規定する郵便局及び法第6条第2項第2号に規定する会社の営業所の名称及び所在地等

変更年月日	変更の理由		郵便局・会社の営業所の別	整理番号	名称	簡易郵便局	所在地	過疎地	(1)郵便窓口業務	(2)銀行窓口業務	(3)保険窓口業務	(4)受託郵便貯金管理業務	(5)受託簡易生命保険管理業務	関連銀行又は関連保険会社の営業所	備考
R3.11.15	移転	変更前	郵便局	013410	品川大井三郵便局	-	東京都品川区大井3-27-7	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	013410	品川大井三郵便局	-	東京都品川区大井3-6-13	-	○	○	○	○	○	-	
R3.11.15	移転・改称	変更前	郵便局	041100	高崎沖郵便局	-	群馬県高崎市沖町663-1	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	041100	高崎金井淵郵便局	-	群馬県高崎市金井淵町21-2	-	○	○	○	○	○	-	
R3.11.15	新設	変更前	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		変更後	郵便局	114720	御代田雪窓郵便局	-	長野県北佐久郡御代田町大字御代田3998-56	-	○	○	○	○	○	-	
R3.11.15	移転	変更前	郵便局	412380	東成深江南郵便局	-	大阪府大阪市東成区深江南3-19-14	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	412380	東成深江南郵便局	-	大阪府大阪市東成区深江南3-20-17	-	○	○	○	○	○	-	
R3.11.15	移転	変更前	郵便局	784340	谷山上福元郵便局	-	鹿児島県鹿児島市上福元町3866-9	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	784340	谷山上福元郵便局	-	鹿児島県鹿児島市上福元町3984-1	-	○	○	○	○	○	-	
R3.11.22	移転	変更前	郵便局	007450	東大和向原郵便局	-	東京都東大和市向原3-816-60	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	007450	東大和向原郵便局	-	東京都東大和市向原3-1-6	-	○	○	○	○	○	-	
R3.11.22	移転	変更前	郵便局	034100	浦和中尾郵便局	-	埼玉県さいたま市緑区中尾1433-1	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	034100	浦和中尾郵便局	-	埼玉県さいたま市緑区中尾976-6	-	○	○	○	○	○	-	
R3.11.22	移転	変更前	郵便局	052460	銚子本城郵便局	-	千葉県銚子市本城町3-40	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	052460	銚子本城郵便局	-	千葉県銚子市長塚町1-433-1	-	○	○	○	○	○	-	
R3.11.22	移転	変更前	郵便局	125240	糸魚川横町郵便局	-	新潟県糸魚川市横町1-2-2	○	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	125240	糸魚川横町郵便局	-	新潟県糸魚川市横町5-6-8	○	○	○	○	○	○	-	
R3.11.22	移転	変更前	郵便局	414030	淀川十三東郵便局	-	大阪府大阪市淀川区十三東1-18-24	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	414030	淀川十三東郵便局	-	大阪府大阪市淀川区十三東2-12-36	-	○	○	○	○	○	-	

法第6条第2項第1号に規定する郵便局及び法第6条第2項第2号に規定する会社の営業所の名称及び所在地等

変更年月日	変更の理由		郵便局・会社の営業所の別	整理番号	名称	簡易郵便局	所在地	過疎地	(1)郵便窓口業務	(2)銀行窓口業務	(3)保険窓口業務	(4)受託郵便貯金管理業務	(5)受託簡易生命保険管理業務	関連銀行又は関連保険会社の営業所	備考
R3.11.24	移転	変更前	郵便局	761550	福田郵便局	-	長崎県長崎市福田本町210-1	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	761550	福田郵便局	-	長崎県長崎市小浦町714-8	-	○	○	○	○	○	-	
R3.11.27	契約解除	変更前	営業所	557270	川淵簡易郵便局	○	山口県下関市豊北町栗野宮迫1580-1	○	○	○	×	○	×	-	
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
R3.11.29	移転	変更前	郵便局	920780	釧路豊川郵便局	-	北海道釧路市豊川町13-9	○	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	920780	釧路豊川郵便局	-	北海道釧路市豊川町13-6	○	○	○	○	○	○	-	
R3.11.30	契約解除	変更前	営業所	627310	和田簡易郵便局	○	徳島県三好市東祖谷和田1-1	○	○	○	×	○	○	-	
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

注1 郵便局及び会社の営業所の別に整理すること。

2 当該郵便局又は当該営業所が簡易郵便局である場合は、「簡易郵便局」の欄に「○」を記入すること。

3 所在地が第四条第五項に規定する過疎地に該当するときは、「過疎地」の欄に「○」を記入すること。

4 (1)から(5)までについては、実施する業務には「○」、実施しない業務には「×」を各該当欄に記入すること。

5 当該郵便局又は当該営業所に関連銀行又は関連保険会社の営業所が併設されている場合は、併設されている営業所に応じて、「関連銀行又は関連保険会社の営業所」の欄に「関連銀行」又は「関連保険会社」を記入すること。その他届出時の状況に応じて備考欄に記入すること。